

## 令和6年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和6年11月17日（日）10時～正午
- 開催場所 我孫子北近隣センター（並木本館）
- 参加者 市民9名
- 出席者 星野市長、高見澤企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、篠崎建設部長、中場都市部長、担当課長等14名

市民：5月のふれあい懇談会で私から水害について質問をいたしました。その時の市の回答では、若松地区の排水については、確かに管の中に水が入っていると答えています。2番目に若松の排水はサイフォンの原理で流していると言っております。我孫子市のホームページにも掲載されておりますので、見ていただきたいと思います。市は若松地区の排水に関しては、確かに管の中に水が入っているとのおっしゃられていましたが、それが、我孫子市の根本的な間違いです。管の中に内水の水と手賀沼の水が入れば入るほど、水位が高くなります。それをサイフォンの原理で流していると言っていました。これはサイフォンではありません。ということで、第1にまず管の中に水を入れないこと。水が入っていなければ良いわけです。百歩譲りまして、バイパス管の中には水が入っているのはわかりました。ただ、それ自体が間違いなのですが、でもサイフォンの原理で対応できるかと言われるとそうではありません。住民説明会で市が出してきた資料は間違っています。資料の右下にこう書いております。Aの方がBの方より水位が高い場合、AとBとの水位差で水が流れる。これは、誰が読んでもサイフォンではありません。まず、市の考えのおおもとが間違っている。嘘に嘘を重ねています。嘘の若松地水対策はやめてください。

建設部長：嘘はついておりません。そのことについて説明させていただきます。コップの中に水をいれて、そこにストローを指して状況を想像してみてください。ストローの中に水を入れると水は中に流れていきます。このコップを手賀沼、ストローを排水管と想像いただければ、手賀沼の水が排水管の中に入って来たとしても、排水されます。これを自然排水と言います。サイフォンと申し上げていたのは、手賀沼の水位が上がっていても、若松地区の高い方から流れていきますので、これをご説明したと思います

ので、自然排水されているということをご理解ください。

市 民：理解できません。若松の治水対策委員会は、私の再質問を受けつけない。それから、議事録は公開しない。それから、傍聴はさせない。どうなっている団体なのでしょうか。これについては、市民協働推進課にお願いしたわけです。非民主的な団体なのです。その点は、どうなっているのですか。私は自治会員なのに傍聴させないとは、どういうことでしょうか。後ほど、時間がありましたらお願いします。

市 民：今日のお話の中で、財政事情のところでは7年度予算が相当逼迫しているということがわかりました。そういう中で予算を広報で見ると、将来に向けて投資をした場合の項目と言うのが、この表には出てこないのですが、その中の一つは柴崎の工業、産業団地の話がありました。我孫子の事業で住宅と産業地区が混在しているのを解消して、良い住宅地の情報を上げて、産業の収益を得るための用地として開発するのだという話になりますけれども、市として、財政がどんどん逼迫していくという状況の中で、今現在進めている事業があるのか。教えていただきたい。

市 長：ご存知のように今年の春ぐらいに久寺家中学校の外壁が一部崩落をしました。幸いけが人はおりませんでした。それを受けて緊急的に久寺家中学校の校舎の外壁の調査をして、危ないところは全部外壁部分を落として、今は仮囲いと落下防止のためのネットを張っているところです。

今年度、他の学校も外壁調査を行っています。当然、大規模改修した学校については心配ないのですが、それをしていない外壁については調査をしていて、その調査結果に基づいて改修工事が必要になると思っています。少子高齢化が進む中、生まれる子供が少ない状況ですけど、せつかく生まれてきた子供達ですから、そこを最優先に取り組みをしています。こういった学校が何校でてくるのかによって、億単位の支出が増える可能性があります。まだ全部調査が終わっていませんが、来年度もここについては、改修工事をさせていただきます。小学校以外についても、6月、9月と補正予算をつけてでも、まず早急に対応するという学校や施設が出てきたときには、対応する予定であります。また、先ほど言いましたように、各施設老朽化に合わせた改修をしていかないと

使えなくなる施設も結構出てきます。そういう状況の中で御指摘があった将来の投資については、予算が組めなくなっているという状況です。ただ、手賀沼の周辺については一番投資効果が高く、民間事業者が進出しやすいエリアという状況の中で、民間企業が進出しやすい形で地区計画の見直しをしながら、進出できる業種の範囲を少し拡大したという状況です。そこで緩和をしたという件ですが、高さ制限は変わっていません。手賀沼の景色を壊さないようにするために、これから、業者の募集を行っていきます。市がもっている直売所の跡地の周辺もありますから、そこを少し緩和したことで、コンビニや飲食店が増えました。そういった形で、少しでもいろんな民間業者が進出してくれることによって、固定資産税などの税収が増えてくれればというふうに思っています。当然、直売所の跡地は、市街化区域ではありませんので、そこに今のところできるのは、資材置き場や駐車場だけです。ただ、それでは、あまりにも土地がもったいないだろうということで、いろんな企業やコンビニ、飲食店も進出できるようにと事業見直しを行ったり、計画を見直しして、それで税収を確保していくという方針です。もう一点は、柴崎ですが、その地山から大きなガラが出てきて、工事費プラス 40 億円という話になり、これはさすがに手を出せないという状況の中で民間企業は手を引き、追加資金は出さないということになりました。ここについては、残念ながら他の方法を考えざるを得ない状況です。今まで進めていた形は、一旦白紙となり、改めて見直した状況で、進出する企業や事業者があるかどうかというのを見直しせざるを得ないということでもあります。

NECの周りについては、商業系であれば液状化したとしても、心配ないだろうということで、商業系は、進出したいと言ってくれておりますので、そこについては中断をせずに検討協議を進めています。当然、NECの周りは農業用地ですから、農業用地の変更については10年協議を行っていますが、少し良い方向性が見えてきたかなという見通しですけれど、まだ結論は出ていません。取手の方では、国道6号の脇の田んぼは、商業地プラス住宅地ということで、イオングループと一緒に進めていて、少し先が見えてきたと聞いております。農用地を解除して、そういう商業用地として企業が進出できるように変えるには、10年以上県や国と協議を進めていますので、なかなかハードルが高いという認識はしてはいたけれども、やはり我々としては、市内にある工場の引っ越しができる場所、それと商業用地として進出できる場所というのを模索し続けたいと

思っています。

市 民：流山市は、お母さんが住みやすい街ということを知っていますが、ぜひ、我孫子もそうなると思います。

市 長：流山市も柏市も、元々、山などでした。TXが通ることになって、駅が作られ、開発が進んだということです。柏の葉は、広いゴルフ場があって米軍基地があって、当然それをそのまま活用できますから非常に立地が良い場所です。流山市もTXが通ることによって地山をうまく利用して、開発行為ができたものから、それによって、住宅地の供給を行うことが出来ました。と言っても県事業ですから、流山市が行っているものではありません。県の事業に乗ってそのまま住宅供給をしながら、駅周辺は、商業系を配置して商業系の企業が、周辺の公園を上手く使って、今の街並みを作っていくようになりました。しかし、古い街並みの方々は、何も変わらないという非常に大きな苦情が出たそうです。開発ができない古い街だと道路は狭いし、区画は小さいし、非常に不便を感じている流山市民も沢山いるのだなと感じました。我孫子も昔からの道路は狭く、こういった場所を変えていくには、莫大な投資をしないと現状であります。そこを踏まえ、住宅が建っていないエリアをいかに活かせるかというのが、費用対効果の高い税収の確保策だと思っています。新しい建物が建つことによって、固定資産税や就業の場を確保することになりますので、そこを踏まえながら、これからも検討を進めていきたいと思っています。

市 民：一昨日配布された広報あびこの中で、水道事業の令和5年度の収益的収支と資本的収支について質問いたします。収益的収支ですが減価償却が7億4千万円、当年度利益が2億4千万円。補助金の戻しがマイナス3億円。トータルしますと6億8千万円の自己資金が減っている。一方、資本的収支では、返済が5千万円。改良事業費これが8億7千万円。ということで、支払いが9億2千万円になります。そうしますと、先ほど申し上げた自己資金が6億8千万円で、返済等工事費で約9億2千万円ですので、約2億4千万円が、自己資金としては不足しているという感覚になります。借り入れが4億2千万円、差し引き1億8千万円ぐらい不足しているというのが私の感覚です。

ところが、この水道事業の決算書による資本的支出のうち、グリーンに色分けされている、資本的収支不足額が4億8千万円。これが何の意味なのかさっぱりわかりません。資本的支出とは何か。その原因をもう少し分析した書き方が必要だと思います。これですと、市民の方は、全くわからない。そして、さらに水道事業だけでなく、下水道事業あるいはその上部団体の千葉広域企業団の会計報告も、全く同じです。資本的収支不足額によせて、内訳がわからない。そういう状況なものですから、これらについて、やはり見直していただき市民の方にわかるような決算報告をしていただきたいということです。

市長：ご存知のように水道と下水道事業は企業会計ですから、たとえ赤字になったからといっても税金は投入できません。あくまでも、水道を使っている人、あるいは下水道を使っている人だけが支払う水道料金と下水道料金で賄うのが基本になっています。こういったことを実際に広報紙でお知らせをしようとする、どうしても紙面の都合があつて簡単にお知らせをするしかありません。同じように水道局にも広報紙があつて、そこにはもう少し詳しく載せようにはしているのですが、それでも多分わかりづらいと思っています。そこについては、ホームページに詳しく掲載はしていますが、どうしても広報の紙面の都合があつて、決算書だけとか、予算書だけを出すには限度がありますので、そこについては水道局長に伝えながら、今のご指摘を踏まて、もう少しわかりやすい形での掲載をするよう、伝えさせてもらいます。そんな中で、確かに我孫子の場合は、我孫子の水道局だけではなくて、特にこの我孫子地区は100%北千葉のお水ですから、それで供給してもらっています。当然ながら、下水道についても東葛全体の話でしたので一緒になって、下水処理をしています。我孫子だけの下水ではなくて、手賀沼を通しての水も来ますから、そこについては、広域で対応することになります。あとは、我孫子市単体で対応するところの両方を兼ねています。水道は、我孫子と天王台については100%県と一緒に北千葉水道です。湖北から東側については、湖北にある井戸水に2割ぐらい北千葉導水から入ってくる水で水圧を保ちながら供給しています。東日本大震災の時に原発事故があつて、柏を中心に放射性物質が入って、水道供給をストップしました。あのときは湖北から布佐までのところは、井戸水で対応しました。そういったことも含め、収支については、これからも検討する必要があるというふうに思つて

います。我孫子市の水道管については、千葉県の耐震化の水道管と比較すると敷設が15ポイント下回りました。能登半島と同じ地震が起きたときに、我孫子市は大丈夫かきちんと復旧できるのかという心配をされた方がいらっしゃいました。ただ、先ほど言ったように、水道管の敷設も含めて、これは税金を投入することではなく、我孫子の水道を使っている人たちの水道料金で賄っていますのでここについては県の水道の料金に比べたら、まだ安い方です。ですから、水道料金の値上げも含めて検討させていただくと耐震化の高い水道管への敷設工事が、もう少し早く行えることができます。水道料金だけでは赤字なのですが、他の料金あるいは今までの蓄えも含めて、何とか今はやりくりができていますが、これから先は、少し水道料金の値上げということも考えないと、これから先の地震に強い水道管への取り替えがままならなくなりますので、協議検討しているところです。では、金額をどのぐらいにすればいいのかというのが、具体的には出てきていませんので、また改めてお知らせをさせていただきます。ちなみに、東日本大震災のときの布佐地区で大きな地震があり、液状化の被災があつて、亡くなった方はいらっしゃらなかったのですが、道路を含めて液状化により、当然、電気・ガスは止まりました。ガスについては、当日復旧しました。電気は3日かかりました。水道は6日かかりました。3日で大体の管は、本管に近ければ近いほど、早く復旧しました。末端の方までですと6日かかりました。まだまだ地震に強い耐震化の管に変える工事は、これからも必要だと思っています。繰り返しになりますが、広報ではなかなか詳しくは書ききれないので、「水道のお知らせ」これをぜひ見ていただければと思っております。水道と下水道を合わせて上下水道の経営状況が少しでも安くなるように工夫をさせていただきますので、しばらくは、掲載してありますQRコードを通して、ホームページで見ていただければというふうに思っています。また工夫をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市 民：今、我孫子市が財政難とお聞きしまして、今あるものを利用させていただくのが良いと思うのと、いつも良い給食を実施いただいていますし、補助を出していただいていますので、良い所をぜひPRしていただきたいと思えます。子育て支援か高齢者支援かということで、よく対立するような話があるのですが、若い方にも親がいますし、高齢者にも孫がおりますので、両方大事です。私は介護のお仕事をしていた時期がありまし

たので、介護の部分で言わせていただくと介護支援制度は、国の制度ですけれど、介護予防であれば市としてやれるところは大きいです。今、我孫子市には「なんでも相談室」というのが市内 5 か所にありますが、それも我孫子市でつくっていただいて、とても相談しやすいですし、職員の方もとても良くしてくださっています。ただ、介護予防の点では、市が責任を持って行っている部分が少ないと私は思います。介護事業の中心にしているのがデイサービスというふうになっているのですが、23 あったものが十何か所まで減ってきています。事業を関係者の高齢化によるものです。ですから、「何でも相談室」、他市では包括支援センターと言っていますが、そこが中心となって介護予防事業を実施していますので、施設としては、今デイサービスとそういうところを利用して、介護事業を行っていただきたいと思います。来年 3 月で西部福祉センターが廃止になるのですが、老人福祉法のもとでつくられたものですので、利用年齢制限などあると思いますが、一般の福祉センターとして、築 30 年で地盤強化のために杭打ちもしているようで、お金をかけて建てた施設です。あれを利用して一般福祉センターとして、利用料金を徴収するなどしてはどうでしょうか。また、我孫子には児童館がありませんので、若い方から高齢者まで利用できる福祉センターにすれば、有効利用できるのではないのでしょうか。

市長：我孫子の財政状況は今に始まったわけではなく、就任した 18 年前は非常に厳しい状況でしたから、それに比べれば今の状況はずいぶんいい状況だと思っています。一番厳しいのは、やはり少子高齢化が進む中で、可処分所得の多い方々が引退をされて、年金生活者になってくると税収が減る一方だという状況です。我孫子の税収は、主に個人市民税に頼っておりますけれども、私が就任する前に比べると個人市民税だけで 20 億円以上減収していますから、そして、年間予算が 300 億円の予算編成でしたから、それに比べると今は個人市民税が 20 億円減っているのに年間予算 450 億円の予算が組めるようになってきています。その部分はどこに使い始めた方かというと、いわゆるインフラ整備です。水害の解消のため、布佐排水機場を 30 億円かけて作ったりですとか、我孫子 4 丁目にも貯水池をつくったり、いろんな形で水害解消をしていますけれども、我孫子の街がこんなに水害に弱い街だと思いませんでした。インフラ整備にもお金をかけさせていただき、学校の校舎の修繕についても何もしていない。特に吹奏楽部の

方での楽器が全然更新されてないということを現場で目の当たりにして大きなショックを受けたという状況でした。子供たちへの医療費補助も 18 年前は子供たちの対象年齢 4 歳でしたから、今のように高校 3 年生まで対象で、医療券を支給して、病院に入院しても通院しても 1 回あるいは入院 1 日 300 円ですむという状況で、医療券の対象拡大をさせていただくことができました。先ほどの児童館の話も若い人から私の方に意見が出ました。ただ、我孫子 13 万人の規模で児童館をつくろうと思うと、せいぜい普通でいけば一つか二つ、それを作った場合、遠方の人はどうするのですかという話をさせてもらっています。例えば、つくし野にできたら、つくし野周辺の人たちはいいでしょう。天王台や布佐の人たちどうしますかということです。

その中で進めてきたのは「あびっ子クラブ」です。小学生以上は全部の小学校のあびっ子クラブに。小学校に入る前の子供たちは、イトーヨーカドーの 2 階にもあります、いわゆる「広場」を利用いただいています。児童館とは言えないですが、それに代わる代替施設を用意する形をとっています。若い人たちの話を聞いてみると、あびっ子クラブの存在を知らないという方が結構いらっしゃいます。広報にも全部掲載しています。今、広報誌は、30 代の若い職員を中心に作っているのですけれど、まず読んでもらえるように、タイトルや写真など工夫して対応するようにと指示しています。ただ、そうすると、その分、文章は減ってしまって、説明が足りないという指摘を受けます。しかし、いろんな形で知らせていく必要があるだろうというふうに思っています。また、子供達の待機児童ゼロを堅持できるのは、保育園を増やすのではなくて、これ以上子供が減った時の保育園の経営難を回避する方法だと思えます。幼稚園の空いている教室を保育園に切り替えてもらうために、「こども園」という形にしていく話をしています。それによって 0 歳から 2 歳までは幼稚園の保育園、3 歳以降はそのまま幼稚園に進むのかを親御さんが選択できます。様々な形で、今ある施設を工夫することによって、新たな支出が伴わないような工夫をさせていただきます。また、高齢者なんでも相談室、きらめきデイサービスを広げていったのも、駅周辺に 1 ヶ所では、そこまで行くのは遠いだろうということからです。特に東側地区で高齢者が多いエリアですと遠くて行けないという状況の中で、いわゆる民間の家を活用しながら、きらめきデイサービスを強化型にしてもらうことによって、補助金対象とみなします。実際にきらめきデイサービスの運用も少しずつ増えていったのですが、コロナのときから少し減ってきました。



ここに関わる人たちもずいぶんとお年を召してこられました。我孫子は、介護保険制度が始まる 1 年前からモデル事業としてスタートしていました。その時から私は関わっていますので、当時、一緒に携わってくださった方も年をとられたと感じますが、その後、スタッフの充足がされてなくて、それだけ運営ができなくなったというのを目の当たりにしています。

いろんなところで行っている保険制度についても、いろんな形でいろんな方々が参加しやすいようにするためにも、特に在宅系のサービスと施設系のサービスを充実させていくという方針に変わりはありません。私が市長に就任する前は、老人ホームに入れないうという方々がいる中で、29 床以下の小規模多機能から 100 床規模の広域型の老人ホームに切り替えをさせていただきました。また来春にはもう 1 ヶ所、特養老人ホームが天王台に出来ます。入所施設だけではなくて、それぞれの介護サービスの拠点事業になっていきますので、これを充実させていながら、介護施設を整えていきたいと思っています。今直営ではなくて、民間で行っています。民間の良いところ、悪いところがあるかと思いますが、私としては民間の方が、やはり幅広く動きやすいというふうに認識をしています。西部福祉センターにつきましては、廃止ということで、申し訳ございません。我孫子は事業仕分けをずっと続けていました。その時に指摘を受けたのは、同じような機能の施設が複数あるのは、問題ではないかと言われました。その事業仕分けのメンバーは、我孫子の市民です。市民が仕分けをするというのが、他の街と違う大きな点です。我孫子市民としても、やはりこの財政状況の中で同じような事業、同じような施設がいくつもあるという点については、統合も考える時期がいずれ来るだろうという指摘は受けています。そういう状況の中で、西部福祉センター、そしてつつじ荘と 2 つある中で、老人福祉施設というと老人保健法の中で制限が出てしまいますので、来年からは、老人保健法に関係ない形に切り替えたいというふうに思っているところです。学校給食費につきましても、保護者が実際に入っている給食審議員の皆さんも、これだけ物価が上がっている中であれだけ美味しい給食を提供しているのに、給食費が上がらないのは不思議だったと言っていました。当然、市としても物価高騰で、なかなか厳しいです。それを税金で見つけていいですかという問いかけになりますけれども、ある程度の値上がりは仕方ないにしても、美味しい給食の提供は続けてくださいという話がありました。

当然、そこには経済的に厳しい家庭があるという話が出ます。それについては、私が就任してからは、いわゆる生活保護に一番近い形の所得層、準要保護世帯については給食費を徴収しておりません。修学旅行や林間学校についても徴収をしていません。やはり、我孫子の小・中学校にいる間に経済的に厳しくて、修学旅行に行けなかったとか、給食費を払う度に嫌な思いをするというのを子供にさせたくないのも、準要保護世帯も補助対象としています。これが少しずつ増えてきて、今、1億1千万円ほど使っています。我孫子、日本の将来を担う子供たちですから、ここについては学校にいる時に嫌な思いをしないで卒業させたいというふうに思っています。特に自校方式の給食を継続するためには、県から来る学校栄養士は2校に1人です。ですから19校の半分は県の職員、半分は市の職員です。市の職員も栄養士として学校現場に配属しています。給食を調理するのは民間企業ですけれども、メニューや子供たちの栄養バランスを考えてくれるのは、県と市の職員であると承知いただきたいと思います。

また、保育事業については、例えば他の街の駅前保育という事業がありますが、我孫子には6駅ありますが、この6駅のバランスを考えたときに、実際は、駅周辺の人には喜んでいますが、それ以外の人たちは常に行かなければならないので、不公平だという声も上がっています。恩恵を受けている人と受けていない人との差というものも、見据える必要があると思っています。基本的には、やはり、そこを利用する方々が多いところには、それなりの工夫をする必要がありますので、ご意見を頂戴しながら、我々としても検討を続けていきたいというふうに思います。いただいたご意見は、持ちかえって検討させていただきます。ご意見ありがとうございました。

市 民：我孫子の東邦病院が、我孫子の水道局の前に移転工事中ということで、建設が始まって、来年の10月に完了するようです。そうすると、現在の病院跡地というのは、どうなるのでしょうか。手賀沼周辺に市民会館を建てるような話や市役所の移転などの話もあったと思います。東邦病院の跡地の利用について、どう変わるのか教えていただきたいと思います。

市 長：ご存知のように教育委員会の斜め前に救急病院として新築しています。救急病院としては、ベッド数は減ってしまうのですが、今よりも多分効率よく働けるように

なってくると思います。現在の東邦病院の建物については、古いものですから、その後の活用については、まだ病院側から相談に来ていません。亡くなった院長先生は、介護施設にしたいという希望を持っていたようですが、まだ、そのような計画はないというふうに聞いています。今は、まず建築に莫大なお金がかかっていますから、どうするかという計画は多分たてられない状況だと思います。少し落ち着いたら、古い施設の活用については検討がされると思っています。ただ、介護施設といっても、介護保険法の指定を受けるような介護施設については、市の計画とマッチしない限りは建てられません。例えば老人ホームに変わるということはありません。市の方でこのエリアに老人ホームを一つ誘致するということが決まれば、手を挙げることはできますが、特別養護老人ホームで介護保健法に合致した介護施設にはならないというふうに思っています。今は我孫子地区に老人ホームが足りないという現実がありますので、3年に1回の介護保健計画の見直しの際には、有り得るかと思いますが、来年度からの3年間については、老人ホームは建たないと理解してください。それ以降は、わからないという状況です。

市民：自然流下につきましては、納得できませんので、再度協議していただいて、次回までに納得のいく回答をお願いいたします。次に11月3日ですが、手賀沼沿いの文学の広場がありますが、そこから東にかけて約150メートルの遊歩道と堤脚が水没しました。突然、水が出ました。なぜ、水が出たのか。しかも、集水柵が水没しています。その場所に集水柵がいくつもあるのもおかしいですが、なぜ、水が出たのか、ひょっとしたら、どこか詰まっていたのかと私は思っていますけれども。その話を治水課と公園緑地課に聞きにいったのですが、いずれも関知しない、知らないというのですが、水が出ますという看板が立っています。立てているのに知らないというのは、おかしいでしょう。一体何をしているのでしょうか。水害対策委員会も何もしていない。全く情報が流れてこない、1週間経っても。そういったことから、いろいろと疑われるのです。

建設部長：水害対策委員会の関係は、我々は関知いたしません。地区の関係ですので、若松の水害対策委員会にお話ししていただきたいと思います。看板の件につきましては、調査いたします。

都市部長：課の方には浸水したという情報は入りましたので、注意喚起も兼ねて看板を立てました。

市 民：今、わかりました。なぜ、相談に行った時に、その話をしなかったのでしょうか。

都市部長：課の方にお越しになった時の職員の対応につきましては、大変申し訳ございませんでした。ただ、現地に看板を設置したのは、そういった状況からです。

市 民：どこから、水が出て、どうしてそうなったのか、理由が聞きたい。

公園緑地課長補佐：堤脚水路を含めた築堤の工事については、柏土木の方で整備しております。水没の原因等につきましては、私どもは把握しておりません。

当然、工事については、打合せをしながら行っており、遊歩道の一部う回などの協力をお願いされたりしております。

市 長：水害対策委員会につきましては、自治会が行っている水害対策委員会ですから、我々の方で回答することはできません。

市 民：不登校のお子さんの問題は、全国的です。我孫子市もお聞きしたところ、全国と同じぐらいだとお聞きしました。教育委員会の方でも努力をさせていただいて、学校の中に支援室のようなものがあると聞いています。ただ、学校によっては、支援室に支援員が常時いないところもあるそうです。学校によって、違いがあるのはどうしてでしょうか。不登校のお子さんは、いろんな理由で学校に来れないわけですので、支援員がいないところは、早く配置してほしいと思います。あと、学校に来れないお子さんのフレキシブルとして、「ひだまり」と「かけはし」があると思いますが、利用する際にスペースが狭かったりなどの話があります。市に一つあれば良いわけではありませぬので、民間などの学校もありますが、お金がかかりますので、公的なフリースクールを、ぜひ、充実させていただきたいと思います。

市長：時々、教育委員会のご指摘が出てくるのですが、まず抑えてほしいのは、これは市長部局のタウンミーティングです。基本的には、別組織です。教育委員会と一緒に来ることは、基本的にはありません。教育委員会関係の場合は、私どもが聞いてお伝えしております。ご承知ください。私も、市長に就任する前は、学校保健担当理事でしたから、ずっと小・中学校の不登校の問題は聞いております。20年前から不登校の人数が、小学校で40人前後、中学校で120人前後というのは、変わっておりません。ただ、コロナの時に、無理して学校に来なくて良いという通知をしたら、200人以上に増えてしまったという現実があります。そういったことから、不登校者が多い学校から支援室を設置していきました。先ほど、ご指摘のとおり、全ての学校にないというのは、一つは、必要がない学校があるということ。あとは、その支援をする人がいないということです。不登校の子は、普通の子と違いますので、冷静に対応できる人でなくてはならず、誰でも良いわけではないという現状です。また、各学校に支援級もありますし、保健室に養護の先生もいますので、ご心配は重々わかりますが、その学校の不登校者の状況と財源がないから人をつけないのではなくて、人がいないからつけられないということと、その必要がないということです。「ひだまり」と「かけはし」についても、訪問している数は多いのですが、実際登校しているのは、その内の何割かです。私が見たところ狭いと思ったことは、1回もありません。特に、けやきプラザ11階については、全然狭くありません。今、担当職員に伝えているのは、もし手狭になったら近くに移転するから、いつでも言ってくるようにと伝えています。そして、その場所もある程度目途がついていますので、ご心配なさらなくて良いと思います。また、自分の学校には行けなけれども、他の学校には行ける子供もおります。どこの学校に行こうか、問題はありません。「君の居場所を見つけてくれれば、良いのだよ」と話しています。そして、自分の学校に行ければ、支援室もあるし、保健室もあるということです。それぞれの子どもに応じた居場所を確保しながら、対応しています。そこはご理解ください。私も、各学校を訪問しながらチェックをしていますので、ご心配をおかけしてすいませんが、我孫子にはいろんな子どもがいて、いろんな思いを抱えて悩んでいる子もいますので、支援できるような財源確保をして、対応していきたいと思っています。福祉というのは、100人いれば100通りだと思っていますので、そこについてはマンツーマン

で対応できるように、能力がある職員を確保して、その人材を必要としている場所に配置していく必要があると考えております。見つかり次第、予算を確保していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。